



基本構想

1. 計画の背景とねらい

1-1 まちづくりのあゆみと計画のねらい

斑鳩の歴史は古く、地理的な好条件から縄文時代より集落が営まれ、古墳時代には、史跡藤ノ木古墳をはじめ数多くの古墳がつくられました。飛鳥時代には、聖徳太子が飛鳥から斑鳩宮に移り、大化の改新（645年）によって地方行財政の根幹をなすしくみが入り入れられました。中世以降、法隆寺や龍田神社が信仰の中心となり、集落の成立にも大きな影響を与えるようになりました。近世に入り、交通の一要衝であった法隆寺の門前や大坂街道に接した竜田は市や宿場町として栄え、また、法隆寺の東西に位置する西里、東里などの旧集落は、法隆寺を支える宮大工集団の本拠地にもなりました。その後明治期の廃藩置県などを経て、昭和22年（1947年）に旧の龍田町、法隆寺村、富郷村が合併し、斑鳩町が誕生しました。

昭和30年代の後半から新しい住宅づくりによって急激な都市化がすすみ、多くの住民が新しく移り住みました。昭和51年（1976年）には第1次総合計画を策定し、都市化と人口の増加にとめない、道路や廃棄物処理施設、学校といった基盤整備や環境づくりなどのまちづくりに取り組みました。昭和62年（1987年）には、「歴史と文化がくらしの中に息づく“新斑鳩の里”」をまちづくりのテーマとする第2次総合計画を策定し、歴史的な環境と新しい都市機能の共存をめざし、まちづくりの中核となる施設の整備をすすめました。その間、平成5年（1993年）に法隆寺地域の仏教建造物が世界遺産に登録され、その歴史的価値があらためて内外から注目されることとなりました。平成13年（2001年）には、第3次総合計画を策定し、住民と行政の協働によるまちづくりに取り組みました。また、福祉・健康づくり・子育ての拠点として生き生きプラザ斑鳩を整備し、少子高齢社会に対応するため「福祉・健康づくりの充実」をはかるとともに、公共下水道やいかるがパークウェイ、JR法隆寺駅前周辺整備などの「都市基盤の整備」、史跡藤ノ木古墳や斑鳩文化財センターの整備などの「文化財の保存・活用」、*ISO14001の認証取得をはじめ、ごみの減量化・資源化など「環境との共生」といった取組みなども着実にすすめてきました。

第4次総合計画は、これまでの基本的なまちづくりの方向を継承しつつ、めまぐるしく変化する時代背景と町の持つ課題を的確にとらえ、本町にくらす人たちが斑鳩のまちに愛着と誇りを持つことができ、住民の多様なニーズに応える地域を確立するために策定します。また、住民、事業者、行政が今後10年における町のめざすべき方向とその実現のための方策を共有し、共通の目標にむかって力を合わせ、自分たちのまちを自分たちの手でより良くしていくための指針として策定します。

1-2 町をとりまく背景

近年は、政治、経済、環境、生活など、あらゆる分野において大きな変化が起こっており、時代の転換期ともいえます。そうした中で、地方自治への流れは加速しており、自治体には自律的な*地域経営と地域間競争に勝ち抜く魅力的なまちづくりが求められています。

総合計画の策定にあたっては、こうした時代背景を的確に把握し、本町の特性や状況をふまえながら、めざすまちの姿を明確にすることが必要です。

(1) 人口構造の変化

日本の人口は減少傾向となっており、人口減少を前提とした社会システムの構築が求められています。同時に、多世代同居世帯の減少、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯の増加など、家族形態も変わってきています。また、子育て世帯への支援の不十分さや将来に対する不安などさまざまな要因が重なり、晩婚化や非婚化がすすむことにより、出生率が低下し、少子化が深刻化しています。一方で、生活水準の向上や医療技術の進歩、衛生環境の向上、健康に対する意識の高まりなどを背景に、わが国は世界的にみても稀有な長寿国となっており、人口に占める高齢者の比率は年々高くなっています。

人口減少と少子高齢化が同時にすすむ社会では、これまでのような成長と拡大を前提とした時代とは異なる視点の政策が求められます。一人ひとりの事情に合わせた地域福祉の充実、既存の施設や都市基盤の効率的な活用、高齢者や女性など新たな労働力への就労支援、歩いてくらせる*コンパクトなまちづくり、交流や質を重視した産業振興など、本町が有する、ひと、産業、歴史、文化遺産、自然環境、施設などを最大限に活用する取り組みが必要です。

(2) 情報化、グローバル化の進展

情報技術の飛躍的な進歩、パソコンや携帯電話など情報機器の普及により、さまざまな情報が瞬時に行きわたる高度情報化社会が到来しています。本町においても、効率化や利便性の向上、あるいは双方向性を生かした住民参加の多様化や情報発信力の拡大などへの期待が高まる一方で、インターネットを利用した犯罪やプライバシーの侵害、個人情報の流出、*情報格差といった新たな問題への対応も必要となっています。

また、交通・情報通信網の地球規模での発展により、ひと、もの、資金、文化、情報など、あらゆるものが国・地域の枠組みを超えて広がり、行き交う時代となっています。グローバル化はより厳しい競争を強いる一方で、産業や交流の新たな発展につながる可能性が高まることから、本町のように世界遺産がある町においては、広く*地域ブランドを発信し、世界を視野に入れた産業・観光の振興に取り組む必要があります。

(3) 地球規模での環境変化

技術の進歩によるくらしの変化、世界人口の増加や新興国の経済成長などを背景に、資源やエネルギーの消費が急激に増加し、自然破壊や資源の枯渇、緑地の減少などが危惧されています。さらに、異常気象や自然災害が多発するなど、地球規模での環境変化への不安が高まっています。本町においては、山林、農地、市街地の調和がとれた地域の構造を生かし、豊かな自然環境の保全、資源の再利用などの*循環型社会の形成、歩いてくらせる*コンパクトな地域構造への転換、地産地消など、地球規模で考え、地域で実践・行動し、これまで以上に環境と共生する社会をめざすことが必要です。

(4) 生活意識の変化

自然災害、*体感治安の悪化、食品の安全性への不安など、日々のくらしの安全、安心を脅かすさまざまな課題が山積しており、安全、安心を求める声も大きくなっています。本町においても、こうした社会不安に対し、住民、事業者、行政がそれぞれの責任と役割を持って、安全、安心にくらせるまちづくりをすすめていくことが求められています。

同時に、住民のライフスタイルも多様化しており、雇用の場においては雇用形態の多様化や地域間・世代間の所得格差をもたらし、非正規雇用や若年無業者（ニート）の増加など、働く環境は不安定になっています。本町においても、多様なニーズに応じて住民が働き方を選択できる就業・産業構造をつくり、誰もが役割を持って社会で活躍できるしくみをつくる必要があります。

(5) 地方自治をとりまく変化

国の厳しい財政状況や地域ニーズの多様化に伴い、地方自治体の果たすべき役割が大きく変化してきています。住民生活に最も身近な基礎自治体である市町村においては、自治と自律を推しすすめ、住民のくらしの基盤を支え、地域の個性を生かした地域運営が求められています。

同時に、福祉、防災、環境、文化、産業、まちづくりなど多様な分野において、地域組織やボランティア、*NPO など多様な主体が自主的・主体的にまちの課題解決に取り組もうとする動きが広がりつつあります。今後のまちづくりにおいては、住民や事業者、行政がそれぞれの特性を生かしながら役割分担し、対等な担い手として、まちづくりをすすめていくことが、これまで以上に重要となっています。

1-3 新たな総合計画における町の課題

総合計画は町政の基本となる上位計画であり、町行政が取り組むまちづくりの方向性を定めるものですが、限られた財源と人的資源を最大限に生かし、現在の町が必要とする事業に取り組むため、第4次総合計画における町の課題を明確にします。

(1) 地方分権の新時代における自治の確立

地域の課題が多様で複雑になる中で、従来のように国が新しい施策を考え、県や市町村がそれを画一的に実施する行政手法の限界が見えてきています。また、国は地方自治をさらに推進する方針を明確にしており、それぞれの地域がその独自性や事情に合った事業を創出し、自律的に実施することが求められています。そのためには、町行政内部において政策立案能力やそれを実行する事業能力を高めることが不可欠です。

また、住民のニーズの多様化・高度化、厳しい財政状況、本格的な地方分権など、これまでのような行政主導のまちづくりには限界がきており、行政の限界を埋める主体として、住民が政策立案主体、行動主体になることが期待されています。これからの時代は、本格的な「市民社会」に移行する重要な転換点であり、住民参加と協働を推しすすめる積極的な施策が求められます。

(2) 持続可能な財政基盤の確立

本町の財政は、全国の自治体の状況と比較すると相対的には健全な状態にありますが、住民サービスが拡大する傾向にある一方で、税収は減少傾向にあり、国から地方への交付金なども引き続き縮小される恐れがあります。特に本町においては、高齢化にともなう社会サービスの増加や下水道整備などのインフラ整備、防災を視野に入れた耐震化など新たな施策課題があり、財政負担は増大することが想定されます。このことから、現在の比較的安定した財政状況が続くとはいえ、財政改革や税収の確保、国や県の制度や補助金の活用、地域経営の視点に立った財政基盤の確立がますます重要となっています。

(3) 人口構造やライフスタイルの変化に対応した新しい生活支援と地域活力の創出

本町では、かつては主に若年層、成人世代の流入に支えられて人口が増え続け、人口構成の面でもバランスの取れた状態にありましたが、流入人口の減少や少子化傾向が重なることで、現在は60歳代をピークとした年齢構成となっています。このまま高齢化がすすみ、若年層が増えない状況が続いた場合には、若い世代が高齢者を支えるシステムだけでは町が持つ課題や新しい時代に対応しきれないことが予想されます。このことから、高齢者の暮らしを多世代で支え、安心して子どもを産み育てられるような生活支援のしくみをつくり、本町の特色を生かした健康づくりや生きがいの創出により、高齢者が健康で生き生きと活躍でき、子どもが健やかに育つまちづくりに力を入れる必要があります。

(4) 歴史と文化を生かし、生活と結びついた農業・商業・観光の振興と活性化

本町の独自性は、世界遺産を含む豊かな歴史と文化がくらしの近くに多様に存在することであり、町の発展もそれらに支えられてきたことにあります。全国的に国内観光が低迷する中で、観光客数は微増しており、今もなお多くの人に支持されている状況にあるものの、そのことが地域の経済活動や雇用といった活力の創造につながりにくいという従来からの弱点が克服されていません。

一方では、観光の形態が従来のような画一的で団体客中心の形から、多様で小グループ中心の*まちなか観光に移行しており、観光と地域商業が一体的に発展する状況が全国的に生まれています。また、農業も、まちづくりとの連携の中で、地域の活性化や生きがいつくり、食の安全や健康につながる新しい価値を生み出しており、産業振興と活性化の手法が変化してきています。

こうしたことから、本町においても、新しい活性化にむけ、歴史的・文化的資源を生かし、農業・商業・観光と連携した*観光まちづくりに取り組む必要があります。

(5) 環境と景観の保全と整備

本町は、「斑鳩の里」と今も昔もいわれるように、山と田園、そしてくらしが織り成す、*コンパクトで調和の取れた美しい環境と景観がまちの特色であり、現在の環境と景観のよさを維持することが地域のひとつの使命でもあります。

生活様式の変化から、環境への負荷は年々増大し、本町も他の地域と同様の環境問題を抱えています。しかし、その中で、住民の環境意識の高さに支えられて、ごみの減量化・資源化や*ISO14001の推進、廃食油の再利用など独自の取り組みによって自然と共生するまちづくりが少しずつすすんでおり、より積極的な取り組みが必要となっています。

一方、社寺や集落、山、川、田園など斑鳩の里の景観は維持されているものの、歴史的な町並みは徐々に失われ、また、幹線道路沿道などでは、景観の不調和が目立つようになっています。

このことから、斑鳩のよさを守り、よりよい環境と景観を意識的かつ計画的に育てていくことが重要な課題となっています。

2. 計画の構成と目標年次

本計画は、基本構想、基本計画および実施計画により構成します。

(1) 基本構想

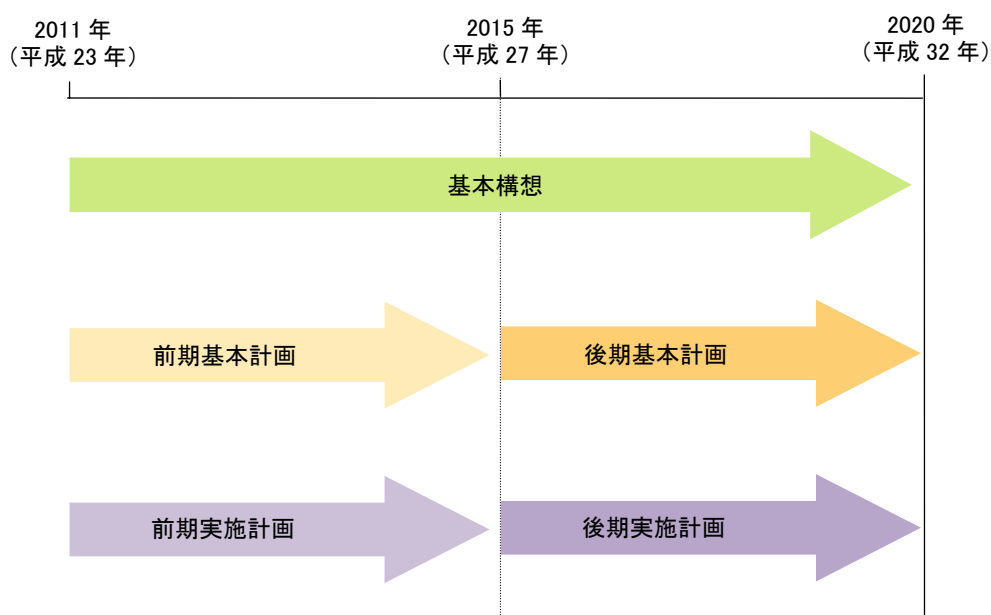
基本構想は、2020年（平成32年）を目標年次とし、まちの将来像とこれを達成するために必要な施策の大綱を示します。

(2) 基本計画

基本計画は、前期計画と後期計画に分けることとし、前期基本計画の目標年次は2015年（平成27年）、後期基本計画の目標年次は、2020年（平成32年）とします。基本計画は、基本構想に沿って行政施策の具体的指針を明らかにするとともに、各部門の施策を体系化し、実現への手段・方法を示します。社会情勢などに大きな変化があった場合は、必要に応じて見直します。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に示した施策に基づき、これを具体化するもので、現実に実施する施策や事業についての計画です。実施計画は5年ごとに策定し、毎年進捗管理を行い、必要に応じて見直します。



3. めざすまちの将来像

3-1 まちづくりの基本的考え方（めざすまちづくりの方向）

●歴史と文化を生かす個性あるまちづくり

本町の豊かな歴史的・文化的資源や自然環境を生かした個性あるまちづくりに取り組むことで、斑鳩らしいまちのイメージを形成するとともに、住民の誇りや愛着を育み、斑鳩を訪れる人たちとの交流の基盤となる、魅力あふれるまちづくりをすすめます。

●参加と協働による自律的なまちづくり

本町は顔の見える関係を築くことができる*コンパクトなまちであり、その良さを生かして誰もがまちづくりの担い手として参加し、住民と行政がそれぞれの役割を担う協働によって、住民自らが自分たちのまちをつくる自律的なまちづくりをすすめます。

●安全・安心で心豊かにくらせるまちづくり

本町の多様で質の高い生活を実現できる環境を生かし、子どもから高齢者まで誰もが安全・安心にくらし、生きがいを持って、心豊かに生き生きとくらせるまちづくりをすすめます。

3-2 まちの将来像（まちづくりのテーマ）

ともに生き、ともに育むまち
歴史と文化がくらしの中に息づく“新斑鳩の里”

歴史と文化がくらしの中に息づく斑鳩らしさを生かしながら、心豊かにくらせる“新斑鳩の里”を住民と行政がともに育むまちを本町の将来像とします。

3-3 まちづくりの基本目標（まちづくりの基本施策）

まちづくりの基本的な考え方をふまえて、それを総合的な施策として展開するための基本目標は、次の6つとします。

1. 文化の香り高く心豊かなまちづくり ～人づくりと文化の振興～
2. すこやかに生き生きくらせるまちづくり ～保健・福祉・医療の充実～
3. 潤いのある魅力的なまちづくり ～都市環境の整備～
4. 安全で快適なまちづくり ～生活環境の整備～
5. 活力とにぎわいのあるまちづくり ～産業・観光の振興～
6. ともに築く協働のまちづくり ～*地域自治の強化～

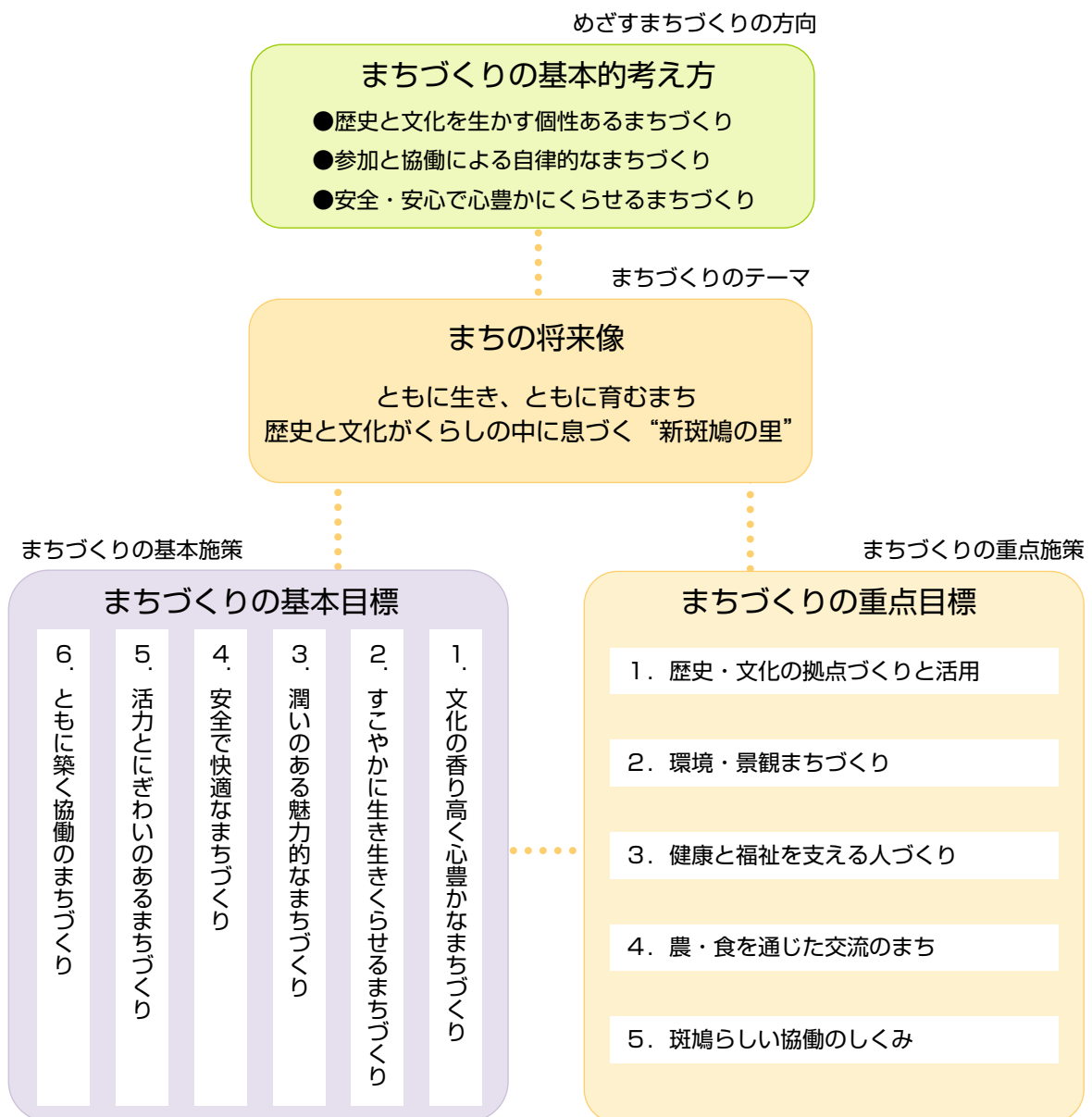
3-4 まちづくりの重点目標（まちづくりの重点施策）

第4次総合計画がめざすまちづくりを実現するために、まちづくりの基本的考え方やまちの将来像をふまえて、重点的に展開する施策を次の5つとします。

これらの重点施策は、横断的な取組みや参加と協働により効果的に推進します。

1. 歴史・文化の拠点づくりと活用
2. 環境・景観まちづくり
3. 健康と福祉を支える人づくり
4. 農・食を通じた交流のまち
5. 斑鳩らしい協働のしくみ

●基本構想の体系●



4. 計画の基本指標

4-1 将来人口の想定

本町の人口は、昭和22年の町村合併当時は約11,000人でしたが、昭和30年代後半からまとまった住宅地の開発がすすみ、平成12年の30,000人弱まで増加傾向が続いていました。その後は、少子高齢化の進展や転出入の縮小から、本町の人口は緩やかな減少傾向となっています。

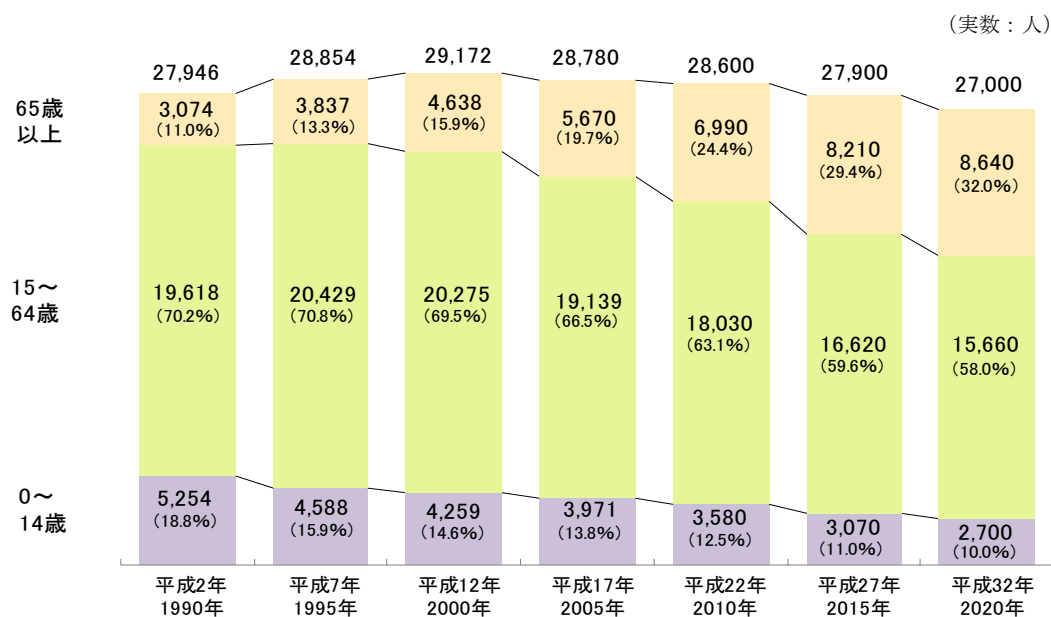
平成22年現在の本町の高齢化率は、超高齢化社会といわれる20%をすでに超えており、高齢化がさらにすすみ、平成15年頃から始まった死亡が出生を上回る自然減の傾向は、今後も続くことが予測されます。

本町の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口をもとに、最近の人口の動きをふまえて推計した結果、今後も微減傾向が続くことになります。

このことから、本計画は新しい人口動向にふさわしい計画とし、総合計画の目標年次である平成32年における本町の将来人口は27,000人と想定します。

また、平成32年の人口構成は、平成2年と比較すると、0～14歳の人口割合が10.0%で8.8%の減少、15～64歳の人口割合は58.0%で12.2%の減少、65歳以上の人口割合は32.0%で21.0%の増加と想定します。

●人口の推移と将来人口



資料：住民生活部住民課／平成22年以降は斑鳩町推計値

4-2 土地利用方針

山林、農地、市街地の調和のとれた現状のよさを大切に、大きくくずさないことを土地利用計画の基本とします。

(1) 山林

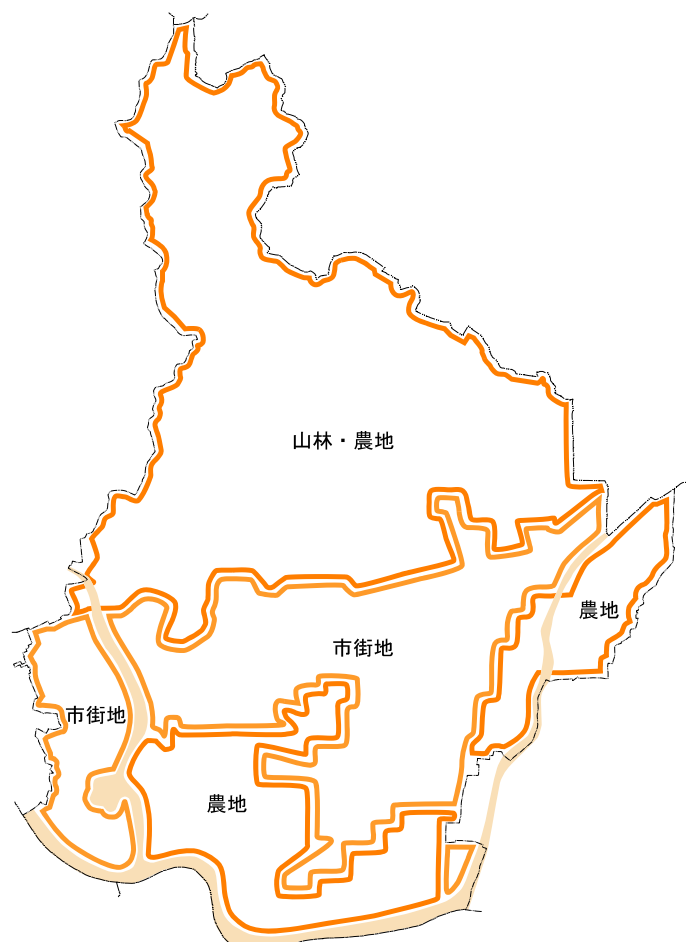
大部分が*市街化調整区域にあることから、今ある山林は原則として保全し、観光やレクリエーション、自然学習の場としての活用をはかります。

(2) 農地

*市街化調整区域にある農地は原則として保全し、農業基盤の整備をすすめ、農業経営の安定をはかります。

(3) 市街地

- **住宅地**——既存の住宅地については、生活基盤の整備をすすめることで、定住性の高い住宅地づくりをめざすとともに、*市街化区域内の空地については、計画的で良好な住宅地形成をはかります。
- **商業・業務地**——国道25号など幹線道路沿道やJR法隆寺駅周辺地域を中心に、商業・業務施設の集積をはかります。また、都市基盤の整備状況にあわせ、商業・業務地の見直しを検討します。
- **工業地**——既存の工業地を今後も緑化や景観づくりにむけた誘導をはかりながら維持することとします。また、今後の新しい工業立地は原則として、すでに工業系の*用途地域に指定されているところとし、周辺的生活環境との調和をはかります。



5. まちづくりの基本施策

本町がめざすまちづくりの方向やまちの将来像を実現する総合的な施策として、次の6つの基本施策に取り組みます。

(1) 文化の香り高く心豊かなまちづくり ～人づくりと文化の振興～

本町の豊かな歴史的・文化的資源を生かし、斑鳩に住むことを誇りに思えるような文化のまちづくりをめざします。長い年月をかけて培ってきた歴史と文化を保全・継承し、新しい独自の文化を創造する取組みをすすめます。また、住民が心豊かで、生き生きとした日常生活がおくれるよう、多様なニーズに応える学習機会やスポーツ環境の整備をはかります。さらに、次代を担う子どもたちが、斑鳩を誇りにし、豊かな感性や創造性、思いやりを持って生きる力を育める人づくりをすすめるとともに、住民一人ひとりが尊重され、誰もが社会のあらゆる分野に参加できる社会をめざします。

(2) すこやかに生き生きらせるまちづくり ～保健・福祉・医療の充実～

子どもから高齢者まで、誰もが生涯を通して安全に、安心して生き生きとくらす福祉のまちをめざします。すべての住民が、健康で生きがいを持って日常生活がおくれるまちをめざし、健康づくりや生きがいづくりをすすめます。また、安心して子どもを生み、育てることのできる地域をつくります。さらに、地域の保健・福祉・医療が連携し、適切なサービスを提供できる環境を整備するとともに、住民が相互に助け合いながら地域の中で安心してくらすまちづくりをすすめます。

(3) 潤いのある魅力的なまちづくり ～都市環境の整備～

斑鳩の持つ自然環境や歴史的景観などを保全・活用し、地域特性を生かした個性的で潤いのある、魅力あふれるまちづくりをすすめます。斑鳩の里にふさわしい風景や景観の形成をはかるとともに、住民が主体となるくらしの中の花と緑のまちづくりを推進します。また、山や川などの自然環境の保全と活用をすすめます。さらに、道路交通網を整備し、住民の生活の利便性を高めるとともに、計画的な市街地づくりや良好な住宅地形成にむけた都市環境の整備をはかります。

(4) 安全で快適なまちづくり ～生活環境の整備～

安全で快適な日常生活がおくれるよう、生活環境を整えることをめざします。自然環境を保全し、環境への負荷の少ない地域づくりなど、環境と共生するまちづくりを住民とともにすすめ、総合的な環境保全に取り組みます。また、安全で災害に強いまちをめざし、総合的な防災・消防体制の充実や危機管理体制の充実をはかります。さらに、ごみの減量化をすすめ、資源循環型社会の構築を推進するとともに、快適な生活基盤を整えるため、上下水道の整備をすすめます。

(5) 活力とにぎわいのあるまちづくり ～産業・観光の振興～

斑鳩固有の歴史的・文化的資源や自然環境などの地域特性を生かし、活力とにぎわいのあるまちをめざします。そのため、商工・観光業者とともに町の活性化の方向性を確立し、観光については、従来の法隆寺中心の観光から、散策型・回遊型の*まちなか観光へと誘導し、斑鳩観光の新たな魅力づくりに力を入れます。商業や農業については、特に消費者との交流や観光と連携した新たな取組みをすすめます。農業・商業・観光が一体となることで、地域産業全体の活性化をはかります。あわせて、安全な消費生活を支援する取組みを行います。

(6) とともに築く協働のまちづくり ～*地域自治の強化～

計画の実現にむけて、住民と行政の協働によるまちづくりをすすめるとともに、自律性の高い地域をめざして、*地域自治の強化をはかります。その基盤として、自分たちの地域を自分たちの力を合わせることによって、より良くするコミュニティづくりをすすめます。また、住民が参加し、行政と協働してまちづくりに取り組むための体制や環境の整備をすすめます。さらに、開かれた行政の推進にむけて広報・広聴活動や情報公開の充実をはかり、計画的で適切な行財政運営に努めます。

6. まちづくりの重点施策

第4次総合計画がめざすまちづくりを実現するために、重点的に展開する施策を次の5つとします。

(1) 歴史・文化の拠点づくりと活用

本町は、豊かな歴史的・文化的資源に恵まれ、地域におけるさまざまな文化芸術活動にも取り組んでいます。また、斑鳩文化財センター、法隆寺iセンター、聖徳太子歴史資料室など、斑鳩の歴史と文化を発信する施設や、いかるがホール、町立図書館、公民館など、地域の文化芸術活動を支える施設の整備もすすんでいます。

しかし、こうした施設は多くの人たちに利用されているものの、「歴史・文化の拠点」として十分生かされていない面もあります。今後予定される史跡中宮寺跡の公園の整備・運営も含め、既存の施設をよりよい形で活用するため、施設の活用や運営に住民が参加できるしくみを整え、住民参加による歴史・文化の拠点づくりをすすめます。

また、斑鳩の歴史と文化に関する情報を収集・整理し、わかりやすく発信するマップやリーフレット、ホームページなどの制作・充実にも、住民とともに取り組みます。

(2) 環境・景観まちづくり

本町は、山、川、田園などを背景に歴史的・文化的遺産や伝統ある集落が点在する、固有の環境と景観を有しています。こうした環境と景観を保全するため、町ではさまざまな取り組みを行っています。

しかし、幹線道路の沿道などでは景観の不調和が目立つようになっており、現行の法制度に加えて、新たに景観計画や*景観条例などによる規制・誘導を行う必要がでてきています。それら新しい手法を取り入れることにより、特に沿道景観の保全・形成に重点的に取り組みます。

また、生活の場における環境と景観の分野では、住民の主体的な活動を支援するため、環境学習などによる環境意識づくり、*バイオマスタウン構想の推進、*ピオトープや*コミュニティガーデンなど身近な自然回復の取り組み、さらには*エコミュージアム、*グリーンツーリズムなど地域資源活用事業への支援など、住民が取り組むことができるモデル的な事業を立ち上げます。

(3) 健康と福祉を支える人づくり

本町は健康づくりや福祉の充実に力を入れて取り組んでおり、その拠点施設として生き生きプラザ斑鳩を整備しました。また、中学校修了前までの子どもの医療費の無料化、妊婦一般健康診査の15回助成、*ヒブワクチン接種費用の助成など、町独自の子育て支援施策によって、安心して子育てができるまちづくりを積極的にすすめています。

しかし、高齢化の進展によって福祉ニーズや公的負担の増大する一方で、行政の人的資源や財源は限られており、健康・福祉を担える人や地域を育てることが急務となっています。そのため、地域ぐるみの子育て支援やボランティア活動の育成・支援に取り組みます。また、生き生きプラザ斑鳩をはじめ、ふれあい交流センターいきいきの里、老人憩の家などが一層生かされるように、公共施設の活用・運営への住民参加を推進するしくみづくりをすすめます。さらに、地域における子育て支援、高齢者や障がいのある人の生活支援、地域の農産物等の販売などを複合した生活支援機能づくりなど、多様な形で健康・福祉の人づくりに取り組みます。

(4) 農・食を通じた交流のまち

本町は、世界遺産の法隆寺を中心とした、多様な歴史的・文化的資源を守り、生かすまちとして観光振興に取り組んでおり、法隆寺iセンターや史跡藤ノ木古墳、斑鳩文化財センターの整備、観光案内サインの設置、観光ボランティアの育成などを行ってきました。

しかし、依然として法隆寺のみを拝観する短時間の滞在が中心となっており、住民の交流機会や地域経済への波及効果は限られたものとなっています。同時に、飲食店や地域の特産物などへの来訪者の要望に答えられていない面があります。そのため、地域の資源を生かした*まちなか観光を推しすすめ、魅力ある店づくりや民家宿泊など、特色ある観光産業の起業支援や*着地型観光に対応する情報発信機能の充実に取り組みます。また、斑鳩の里が育ててきた質の高い農と食を生かした交流拠点づくりや、農への住民参加を促すことにより、*フードツーリズムを含む、地域の生活者も共に楽しめる生活観光の推進に取り組みます。将来的には、まちづくりの視点から戦略的に観光に取り組む企画・推進組織の確立をすすめます。

(5) 斑鳩らしい協働のしくみ

本町では、コミュニティづくりを支援するとともに、里山の保全や花と緑のネットワーク組織づくりなど、住民と行政の協働による事業の推進に取り組んでいます。

今後の行政運営とめざすべき社会サービスの充実のためには、住民と行政による協働のしくみをつくることが重要であり、住民の力を生かす重点的な取り組みが必要です。まず、住民と行政が共有できる「(仮) *協働のまちづくり条例」や「(仮) *協働のまちづくり指針」をつくり、斑鳩らしい協働のあり方についてのガイドラインや活動支援体制を確立し、さまざまな事業や施策への住民参加をすすめていきます。あわせて、公民一体によるまちづくりに関する研究や情報の収集と提供、パブリックコメントなどの情報公開の充実など、まちづくりの全般に協働のしくみが行きわたるようにします。

